

平成 21 年 9 月 24 日
(訂正) 平成 22 年 1 月 27 日

埼玉純真短期大学
学生・教職員のみなさんへ

新型インフルエンザ対策連絡会議

学 長	藤田 利久
教務部長	小澤 和恵
学生部長	井筒 紫乃
実習委員長	牛込 彰彦
就職委員長	安部 孝
事務長	濱野 哲也

本学では、新型インフルエンザについての基本的対応を次のようにしますので、ご確認ください。
これまでに、学生には「入門ゼミ」や「総合演習」の授業や掲示などで、教職員には会議等で通知したことを確認するとともに、今一度、各人が日ごろの生活においても、手洗い（除菌）、うがい、咳エチケットの遵守といった当たり前ともいえる感染予防策を励行するようにしてください。

<基本事項>

- I. 学生・教職員の居住地の埼玉県及び近隣(群馬県、栃木県、茨城県等)で新型インフルエンザの感染者が確認され、拡大が懸念される場合、授業の休講措置やキャンパス内立入り禁止、大学で予定されている全ての行事等諸活動及び課外活動についても禁止をすることがあります。
- II. 新型インフルエンザの流行状況は毎日のように変化していますので、本学の対応もそれに応じて変えていきます。この対応などについては、学内掲示板に掲示するとともに、本学ホームページに掲載しますので、できるかぎり頻繁に確認するようにしてください。
- III. 急激な発熱（37.5℃以上）、鼻汁、咽の痛み、咳、頭痛、全身のだるさ、筋肉痛などふしぶしの痛み等の症状がある場合には、新型インフルエンザ罹患の可能性を考えて行動してください。
- IV. 新型インフルエンザで自宅療養した学生と教職員は、医療機関へ通院・受診したことを証明できるもの（領収書や処方箋のコピー）などを添付して「自宅療養」の旨を記入した「欠席（欠勤）届」を提出してください。学生は授業や実習・試験の代替措置を受ける場合、教職員においては休暇等の特例措置を受ける場合に必要となります。

<対処方法>

- 1) 発熱や上記の症状など新型インフルエンザと思われる症状が出た場合は 登校や出勤を控えて、本学事務局（048-562-0711）へその旨を連絡するとともに、最寄りの保健所に相談してください。
発熱患者の診療をしている医療機関が分かっている場合は、医療機関に電話をして、受診時間等を確認して、その指示に従って受診するようにしてください。事前に電話をしないうちに、

直接、医療機関に出向かないようにしてください。また、新型インフルエンザでないことが判明するまでの間、感染拡大防止のため、大学には登校や出勤はしないでください。

- 2) 医療機関で新型インフルエンザと診断された場合の療養期間は発症した日から解熱後2日間とする。ただし、それを過ぎても風邪症状が続く場合は、全ての症状が完全に消失するまで、自宅療養を心がけ、外出はしないでください。
学生は解熱後2日間が経過した時点で大学へ連絡し、「自宅待機」の解除の判断を受け登校を再開してください。再登校したら、通院・受診したことを証明できるもの（領収書や処方箋のコピー）などを添付した欠席届を提出してください。（治癒証明の提出は必要ありません）

※1人暮らしの学生や教職員は万一来て、10日間程度の水や食糧の確保をしてください。

- 3) 自宅療養期間中は極力外出を控えなければなりません。医療機関での受診等でやむを得ず外出する場合は、必ずマスクの着用や咳エチケットなどに努めてください。
- 4) 症状が癒えたと感じた場合でも、この期間中は登校や出勤はもちろんですが、アルバイトや娯楽などを含めて、完治するまで外出をしないでください。
- 5) 自宅療養期間中の授業や実習・試験の取り扱い措置については、教務係や担当教員に相談してください。

<教育・保育実習での注意事項>

※「埼玉純真短期大学 実習生 健康チェックシート」に基づいて、行動をしてください。

- 1) 当日の朝の健康状態をチェックし、風邪などの症状のある場合は実習に行ってはなりません。（毎朝、2回以上体温測定し、37.5℃以上の場合、また、37.5℃未満であっても、平熱より高いなど、風邪症状がある場合は実習先と本学に連絡を入れて、実習は休んでください。
- 2) 実習中に風邪症状が出た場合には、実習先の指導教員に申し出て、ただちに実習を中止して、その旨を本学実習指導室に連絡するとともに、医療機関で診察を受けるようにしてください。
- 3) 実習先において新型インフルエンザに関する対処方針が定められている場合は、本人及び家族の罹患においてもそれに従ってください。これにより実習が中止となる場合も必ず本学実習指導室に連絡してください。
- 4) 上記以外に、判断に迷うことがある場合は、必ず本学実習指導室に相談してください。
- 5) 実習の再開等の実習に関することについては、本学実習指導室の指示に従ってください。

【電話番号】 埼玉純真短期大学 048-562-0711

以上